近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成28年度第3回) 議事録(速報版)

- 1. 日 時 平成28年10月5日(水) 10:00~12:00
- 2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
- 3. 出席者
 - 〇 委 員 正司 健一 委員長 井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、江崎 保男 委員、 喜多 秀行 委員、駒林 良則 委員、角 哲也 委員、
 - 〇 近畿地方整備局

近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、建政部長、港湾空港部長

4. 議事

- (1) 開 会
- (2)事業評価監視委員会審議

[事後評価]

大阪港北港南地区~南港地区臨港道路整備事業

「再評価]

由良川直轄河川改修事業

和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

- 一般国道161号湖北バイパス
- 一般国道8号米原バイパス
- 一般国道27号西舞鶴道路
- 一般国道42号すさみ串本道路

九頭竜川水系直轄砂防事業

大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果

「事後評価〕

• 大阪港北港南地区~南港地区臨港道路整備事業

審議の結果、「大阪港北港南地区~南港地区臨港道路整備事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。

「再評価)

• 由良川直轄河川改修事業

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針<u>(原案</u>)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道161号湖北バイパス

審議の結果、「一般国道161号湖北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道8号米原バイパス

審議の結果、「一般国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針<u>(原</u>案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道27号西舞鶴道路

審議の結果、「一般国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針<u>(原</u>案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道42号すさみ串本道路

審議の結果、「一般国道42号すさみ串本道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 九頭竜川水系直轄砂防事業

審議の結果、「九頭竜川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針<u>(原</u>案)のとおり「事業継続」することが妥当判断される。

大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上